

建築基準法・省エネ改正に 向けた説明会のご案内

2025年4月1日施行の法改正により
原則として、住宅を含む全ての建築物について、
省エネ基準への適合が義務付けられます。
加えて、建築確認・検査対象の見直しや審査省略
制度（いわゆる「4号特例」）が縮小され、建築
主・設計者の皆様が行う建築確認の申請手続き等も
変更されます。
佐賀県内の6地域で、**法改正の概要**や**留意事項**に
ついて説明会を開催しますので、建物の設計、工事
監理、施工に携われられる方は、是非ご参加くださ
い。

説明会[※]内容

- 1) 開会
- 2) 法・条例改正概要、手数料改正、留意事項
- 3) 建築士サポートセンターについて
- 4) 質疑
- 5) 設計実務講習会（確認申請、審査マニュアル）Web講習
- 6) 設計実務講習会（省エネ技術解説）Web講習
- 7) 閉会

※ 主催：一般社団法人佐賀県建築士事務所協会 共催：佐賀県

※開催場所等については裏側に記載しております

開催場所・開催日時

開催地域	日程・時間	場所	申し込み先
佐賀市	2月13日(木) 10:15～16:45	佐賀市立図書館 2階大集会室 佐賀市天神三丁目2-15	(有)サカタ設計事務所 TEL 0952-22-8866 FAX 0952-22-2288 (申込期限)1月22日(水)
多久小城市	2月6日(木) 13:00～17:30	ゆめぷらっと小城市 小城市小城市町253-21	大家建築企画設計室 TEL 0952-72-6556 FAX 0952-72-6630 (申込期限)1月20日(月)
武雄鹿島	1月31日(金) 10:00～16:30	北方公民館 会議室 北方町大字大崎2217	(有)松尾工業 TEL 0954-23-4780 FAX 0954-22-3018 (申込期限)1月10日(金)
唐津伊万里	2月10日(月) 13:00～17:45	唐津市大手口ビル 多目的ホール 唐津市南城内1-1	(株)坂本設計事務所 TEL 0955-72-5412 FAX 0955-74-1590 (申込期限)1月27日(月)
鳥栖	2月6日(木) 10:00～16:30	東部土木事務所 別館 会議室 鳥栖市元町1234-1	山口修建築設計事務所 TEL 0942-85-7946 FAX 0942-85-7947 (申込期限)1月15日(水)
神埼	2月6日(木) 10:00～16:30	神埼中央公民館 第1研修室 神埼市神埼町鶴3388-5	埜口設計 TEL 0952-53-6304 FAX 0952-53-4497 (申込期限)1月15日(水)

申し込みの際は、下記の＜出席回答＞に記入して、上記の申し込み先にFAXで送付してください。

令和 年 月 日

参加希望

会社名 _____ 参加者名 _____ CPD番号 _____

参加者名 _____ CPD番号 _____

連絡先 _____ 参加者名 _____ CPD番号 _____

【お問い合わせ】

一般社団法人 佐賀県建築士事務所協会 (TEL:0952-22-3541 / FAX:0952-22-3668)
〒840-0041 佐賀市城内二丁目2番37号 (建築会館内)